

令和7年度 第1回 市営墓地使用者募集案内

申込期間

令和7年8月 1日（金）～
令和7年9月30日（火）

【目次】

・ 募集案内	1 ページ
・ 墓地使用料一覧	4 ページ
・ 市営墓地（8ヶ所）の位置図	6 ページ
・ 募集区画の位置図	
高天原墓園（東区）	9 ページ
天王墓地（東区）	10 ページ
正池平墓地（東区）	11 ページ
三滝墓園（西区）	12 ページ
温井墓地（安佐南区）	13 ページ
前原墓地（安芸区）	14 ページ
小越墓園（安芸区）	15 ページ
杉並台墓苑（佐伯区）	16 ページ
・ 墓地使用申込書	17 ページ

【問合せ先・申込先】

広島市保健所 環境衛生課 管理係

〒730-0043 広島市中区富士見町 11 番 27 号

TEL：082-241-7451、FAX：082-241-2567

Mail：kankyoeisei@city.hiroshima.lg.jp

令和7年度 第1回 市営墓地使用者募集案内

広島市では、墓地を必要としている市民の皆様を対象に、市営墓地の利用者を募集します。
募集内容をご確認のうえ、お申し込みください。

1 申込手続

(1) 受付期間

令和7年8月1日（金）～9月30日（火）（8時30分～17時15分）
（土曜日、日曜日、祝日、8月6日は除く）※郵送の場合は9月30日必着

(2) 申込方法

「墓地使用申込書」に必要事項を記入し、住民票を添付して、広島市保健所環境衛生課管理係に持参または郵送（宛名面に「市営墓地使用申込書在中」と朱書してください。）により、提出してください。

【注意事項】

- ・ 1世帯につき1区画の申込みとなります。
（住民票上で世帯分離されている場合は、住所が同一であっても、2世帯とみなします。）
- ・ 募集期間終了後に、墓地使用予定者決定通知書を郵送します。
また、抽選となる区画の申込者に対しては、抽選会の案内（抽選番号通知書）を郵送します。
（電話によるお問い合わせはご遠慮ください。）

2 募集墓地

墓 地 名	所 在 地	区画数	使 用 料（円）	標準面積（㎡）
たかまがはら 高天原墓園	東区中山南一丁目外	59	109.1万～244.8万	3または6
てんのう 天王墓地	東区馬木三丁目	12	66万～132万	3または6
まさいけだいら 正池平墓地	東区戸坂桜上町	7	84万	3
みたき 三滝墓園	西区三滝本町一丁目外	50	262.2万～307.3万	6
ぬくい 温井墓地	安佐南区川内六丁目	1	144万	3
まえはら 前原墓地	安芸区中野町	107	33.6万～122.64万	1.60～5.84
おごし 小越墓園	安芸区矢野南一丁目	45	150万	6
すぎなみだい 杉並台墓苑	佐伯区湯来町	7	25万	3

【注意事項】

- ・ 区画面積の誤差等により上記標準面積に満たない場合、また、施工状況により石積み等が残っている場合等がありますが、原則として原状のまま引き渡しとなります。
必ず現地をご確認いただいたうえで申込みを行っていただきますようお願いします。
- ・ 今回の募集区画は、新たに造成したものではなく、使用者の都合により不用になり、市に返還された区画等を公募するものです。
※杉並台墓苑（B区画）については、平成23年度に整備した新たな区画も含まれます。
- ・ お墓の設置は、区画内で施工してください。
- ・ お墓は、1区画内に1基しか設置できません。
- ・ 使用地を転貸し、または使用权を譲渡することはできません。

3 使用料等

(1) 使用料

墓地使用料一覧表（４ページ）をご確認ください。

(2) 管理料

墓地管理料は、墓地ごとに次のとおりとなっていますが、今年度分については、年度途中での使用決定となるため後日通知します。（墓地使用許可証発行日より月割計算とします。）

墓 地 名	所 在 地	墓地管理料（１区画当たりの年額 ※ R7.4.1 時点）
高天原墓園	東区中山南一丁目外	3, 550円
天王墓地	東区馬木三丁目	2, 080円
正池平墓地	東区戸坂桜上町	2, 400円
三滝墓園	西区三滝本町一丁目外	2, 710円
温井墓地	安佐南区川内六丁目	1, 880円
前原墓地	安芸区中野町	1, 880円
小越墓園	安芸区矢野南一丁目	1, 980円
杉並台墓苑	佐伯区湯来町	1, 980円

4 申込資格

- ① お墓の祭祀を主宰する方
（使用権の譲渡、使用墓地の転貸はできませんので、必ず墓を主としておまつり（管理）する方）
- ② 本市に住所を有している方
- ③ 現に市営墓地又は広島市（高天原）納骨堂の使用権を有していない方
（同一世帯内に市営墓地又は広島市（高天原）納骨堂の使用権を有している方がいない方）
- ④ 使用料を納期限までに一括して納入できる方
- ⑤ 使用許可を受けた日から１年以内に墓地を使用できる方
（必ずしも墓石を建立する必要はなく、囲障等を設けるなど、使用の意思を示し、管理できる方）

5 必要書類

① 墓地使用申込書

※ 提出される個人情報、募集事務及び使用者決定後の市営墓地の管理に使用します。

② 住民票１通（申込者世帯全員の氏名・本籍が記載されているもの。マイナンバーの記載は不要。）

※ 住民票の記載事項に不足がある場合、住民票の再取得を要するので、ご注意ください。

6 抽選会（１区画に複数の申込者があった場合）

(1) 日時

令和７年１０月１６日（木）１４時００分～

(2) 会場

広島市保健所 ３階 大会議室（広島市中区富士見町１１番２７号）

※ 会場に駐車場はありません。お越しの際には公共交通機関をご利用ください。

(3) 抽選方法

墓地単位で行い、区画ごとに抽選します。

(4) 追加決定

- ・ 抽選当日、使用予定者が決定していない区画がある場合には、落選された方を対象に、その場で使用予定者の追加決定を行いますので、追加決定を希望される方は、必ず抽選会にご出席ください（本人又は代理人可）。
- ・ 追加決定は、追加決定を希望される方の中からクジで順番を決め、その順に従ってその場で使用希望区画の申込みができます。

【注意事項】

- ・ 抽選は公開で行います。
- ・ 追加決定に参加を予定される場合は、追加決定を申込む可能性のある墓地の区画をあらかじめ現地でご確認いただきますようお願いいたします。
- ・ 抽選結果は、当日会場に掲示するほか、抽選結果通知書で申込者全員にお知らせします。（電話による抽選結果のお問い合わせはご遠慮ください。）

7 墓地使用手続き

(1) 墓地使用料の納入方法

使用予定者には、墓地使用料の納入通知書を送付しますので、令和7年11月13日（木）までに最寄りの金融機関で一括納入してください。

(2) 墓地使用願の提出

使用予定者には、墓地使用願を送付しますので、必要事項を記載し、広島市保健所環境衛生課管理係に持参または郵送（宛名面に「市営墓地・墓地使用願在中」と朱書してください。）により、令和7年11月13日（木）までに提出してください。

※墓地使用願を持参する場合は、墓地使用料の領収証書を窓口で提示してください。

※墓地使用願を郵送する場合は、墓地使用料の領収証書の写しを添付してください。

(3) 墓地使用許可証の交付

墓地使用料の納入と墓地使用願の提出が確認できた後に、墓地使用許可証を交付します。

※ 使用予定者が期日までに納入手続き等を行わないときは、辞退したものとみなす場合がありますのでご注意ください。

※ お墓の設置は、墓地使用許可証の交付を受け、施工届を提出した後に行ってください。

8 墓地の返還等

墓地が不用になった場合は、原状に復して返還していただきます。

なお、使用許可を受けた日から2年以内の返還の場合のみ、墓地使用料の半額をお返しします。

※ 2年以上経過後の返還については、墓地使用料はお返しできません。

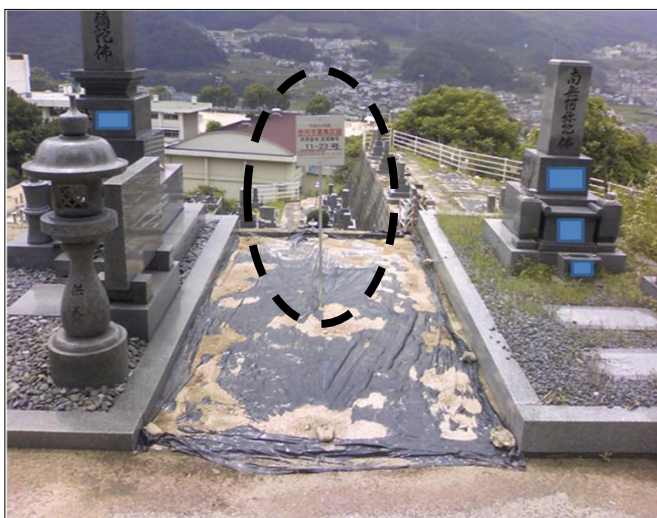
9 使用許可の取り消し

以下の項目に該当する場合は、墓地使用許可証の交付後であっても使用許可を取り消すことがあります。

- ① 墓地使用申込書に虚偽の記載があったとき
- ② 同一者が二重の申込みをしたとき
- ③ 同一世帯の者が複数の申込みをしたとき
- ④ 記載事項や証明が事実と異なる等の不正な申込みをしたとき
- ⑤ 広島市墓地及び納骨堂条例等に違反したとき
- ⑥ その他、上記に類すると認められる場合

【参考】使用者募集区画の写真

募集区画に表示看板（下の写真の看板）を設置しています。※杉並台墓苑を除く
募集区画については、設置されている防草シート等をずらして、自由にご確認ください。
なお、ご確認後は、元の状態に戻してください。



※表示看板（記載例）



墓地使用料一覧①

高天原墓園	面積(㎡)	使用料(円)
芝生級035号	6	2,448,000
芝生級134号		
2級056号	6	2,142,000
2級133号		
2級237号		
2級283号		
2級299-5号		
2級313号		
2級363号		
2級369号		
2級378号		
2級432号		
2級433号		
2級443号		
2級444号		
2級557-1号		
2級572号		
2級598号		
2級606号		
3級017号	6	2,080,000
3級058号		
3級096号		
3級099号		
3級144号		
3級173号		
3級198-1号	3	1,193,000
3級198-2号		
3級218号	6	2,080,000
3級281号		
3級289号		
4級025号	6	2,040,000
4級037号		
4級074号		
4級095-1号	3	1,173,000
4級095-2号		
4級120号	6	2,040,000
4級122号		
4級148-1号	3	1,173,000
4級153号	6	2,040,000
4級175号		
4級202号		
4級294-1号	3	1,173,000
4級294-2号		
4級314号	6	2,040,000
5級002号	6	1,938,000
5級013号		
5級065号		
5級099号		
5級106号		
5級111号		
5級128号		
6級006号	3	1,111,000
6級017号		
6級058号		
6級062号		
6級094号		
6級110号		
6級141号		
7級154号	3	1,091,000

温井墓地	面積(㎡)	使用料(円)
D-018号	3	1,440,000

三滝墓園	面積(㎡)	使用料(円)
2級381号	6	3,073,000
2級384号		
3級047号	6	2,961,000
3級048号		
3級055号		
3級182号		
3級185号		
3級187号		
3級337号		
3級368号		
3級400号		
3級439号		
3級458号		
4級043号	6	2,820,000
4級071号		
4級072号		
4級113号		
4級132号		
4級136号		
4級173号		
4級179号		
4級220号		
4級303号		
4級340号		
4級341号		
4級391号		
4級467号		
4級548号		
4級610号		
4級739号		
4級763号		
4級916号		
5級011号	6	2,650,000
5級055号		
5級065号		
5級066号		
5級067号		
5級068号		
5級123号		
5級232号		
5級234号		
5級245号		
5級260号		
5級280号		
5級345号		
6級004号	6	2,622,000
6級012号		
6級044号		
6級047号		
6級048号		

天王墓地	面積(㎡)	使用料(円)
A-001号	6	1,320,000
A-009号		
A-018号		
A-032号		
A-061号		
A-090号		
A-104号		
A-107号		
A-134号		
A-180号		
A-182号		
B-081号	3	660,000

小越墓園	面積(㎡)	使用料(円)
049号	6	1,500,000
082号		
126号		
128号		
132号		
134号		
141号		
150号		
155号		
170号		
218号		
226号		
248号		
254号		
255号		
258号		
276号		
283号		
298号		
326号		
329号		
357号		
367号		
374号		
413号		
419号		
420号		
431号		
442号		
518号		
526号		
543号		
548号		
555号		
556号		
578号		
615号		
616号		
620号		
622号		
626号		
660号		
667号		
685号		
715号		

正池平墓地	面積(㎡)	使用料(円)
039号	3	840,000
048号		
050号		
083号		
103号		
106号		
141号		

杉並台墓苑	面積(㎡)	使用料(円)
A-047号	3	250,000
A-076号		
B-018号		
B-091号		
B-097号		
B-099号		
C-012号		

墓地使用料一覧②

前原墓地	面積 (㎡)	使用料(円)
2-004号	2.31	485,100
3-002号	3.92	823,200
3-003号	4.01	842,100
3-009号	4.02	844,200
4-002号	2.86	600,600
4-006号	2.84	596,400
4-008号	2.84	596,400
4-009号	2.91	611,100
4-011号	3.00	630,000
4-014号	2.22	466,200
5-003号	3.27	686,700
5-004号	3.31	695,100
5-008号	3.24	680,400
5-009号	4.81	1,010,100
5-010-1号	1.60	336,000
5-010-2号	1.60	336,000
5-010-3号	1.60	336,000
5-014号	4.03	846,300
5-015号	4.15	871,500
5-016号	4.83	1,014,300
5-021号	3.26	684,600
5-023号	3.37	707,700
6-005号	2.98	625,800
6-007号	2.80	588,000
6-008号	2.68	562,800
6-011号	3.40	714,000
6-013号	3.22	676,200
6-014号	3.47	728,700
7-002号	3.00	630,000
8-010号	2.26	474,600
8-013号	3.39	711,900
10-005号	3.05	640,500
10-010号	3.03	636,300
10-017号	2.96	621,600
10-019号	2.95	619,500
10-023号	2.72	571,200
10-025号	2.70	567,000
10-026号	2.70	567,000
10-027号	2.70	567,000
10-031号	2.70	567,000
10-034号	2.69	564,900
10-039号	2.70	567,000
10-040号	2.70	567,000
10-041号	2.68	562,800
10-044号	2.68	562,800
10-045号	2.66	558,600
10-046号	2.78	583,800
10-047号	2.68	562,800
10-048号	2.69	564,900
10-049号	2.69	564,900

前原墓地	面積 (㎡)	使用料(円)
11-002号	3.00	630,000
11-005号	3.00	630,000
11-006号	3.00	630,000
11-007号	3.00	630,000
11-010号	2.93	615,300
11-023号	5.49	1,152,900
11-025号	5.83	1,224,300
11-027号	5.83	1,224,300
11-028号	5.84	1,226,400
11-029号	5.14	1,079,400
11-030号	4.41	926,100
11-031号	4.06	852,600
11-032号	3.65	766,500
11-033号	3.42	718,200
12-006号	3.00	630,000
12-012号	3.00	630,000
12-013号	3.01	632,100
14-005号	2.99	627,900
14-008号	3.00	630,000
14-010号	3.06	642,600
14-013号	3.00	630,000
14-014号	3.00	630,000
14-026号	3.62	760,200
15-001号	2.83	594,300
15-008号	2.96	621,600
15-012号	2.95	619,500
15-013号	3.01	632,100
15-020号	3.01	632,100
15-023号	2.99	627,900
15-025号	2.99	627,900
15-030号	2.89	606,900
16-007号	1.87	392,700
16-008-1号	1.87	392,700
16-010-1号	1.615	339,150
16-010-2号	1.615	339,150
16-020号	2.86	600,600
16-021号	2.86	600,600
16-025号	2.33	489,300
17-001号	2.68	562,800
17-006号	3.43	720,300
17-011号	2.40	504,000
17-016号	3.11	653,100
18-004号	3.30	693,000
18-008号	3.41	716,100
18-009号	3.45	724,500
18-017号	3.26	684,600
18-019号	3.38	709,800
20-005号	3.06	642,600
20-009号	3.50	735,000
21-001号	2.88	604,800
21-004号	3.09	648,900
21-008号	2.99	627,900
21-009号	3.10	651,000
21-013号	3.16	663,600
21-014号	3.23	678,300
21-019号	3.12	655,200
22-010号	2.92	613,200



高天原墓園

住所 東区中山南一丁目他

交通 県道264号中山尾長線
(大内越通り) 高天原墓
園入口を入り約100
～500m坂を上る。

最寄りのバス停

大内越峠バス停 ★



天王墓地

住所 東区馬木三丁目33番

交通 県道70号広島中島線
(温品通り) 西の畑バ
ス停付近を東側(やす
らぎ団地)に入り、坂
を700m上る。

最寄のバス停

西の畑バス停 ★



正池平墓地

住所 東区戸坂桜上町19番

交通 県道152号府中祇園線
戸坂交番前交差点を桜
ヶ丘団地に入り、桜ヶ
丘市営アパート前を南
方向に約300m坂を
上る。

最寄のバス停

桜ヶ丘集会所前 ★



三滝墓園

住所 西区三滝本町一丁目他

交通 三滝橋西詰を西方向に入り、約500m上る。

最寄のバス停

三滝観音バス停 ★



温井墓地

住所 安佐南区川内六丁目

交通 国道54号（可部街道）の城南中学校入口交差点を南に入り、約800m進む。

最寄のバス停

城南中学校前バス停 ★



前原墓地

住所 安芸区中野町

交通 国道2号から中野東三丁目山王大橋を渡り県道274号瀬野船越線（安芸山陽道）に入る。これを東に約600m進み、瀬野川中学校入口を約500m上る。

最寄のバス停

瀬野川中学校入口バス停
（国道2号沿い）



小越墓園

住所 安芸区矢野南一丁目

交通 県道34号矢野安浦線
矢野町小越交差点を東
に入り、すぐの交差点
を東に入り、約100
m進む。

最寄のバス停

矢野駅入口バス停 

矢野西四丁目 



杉並台墓苑

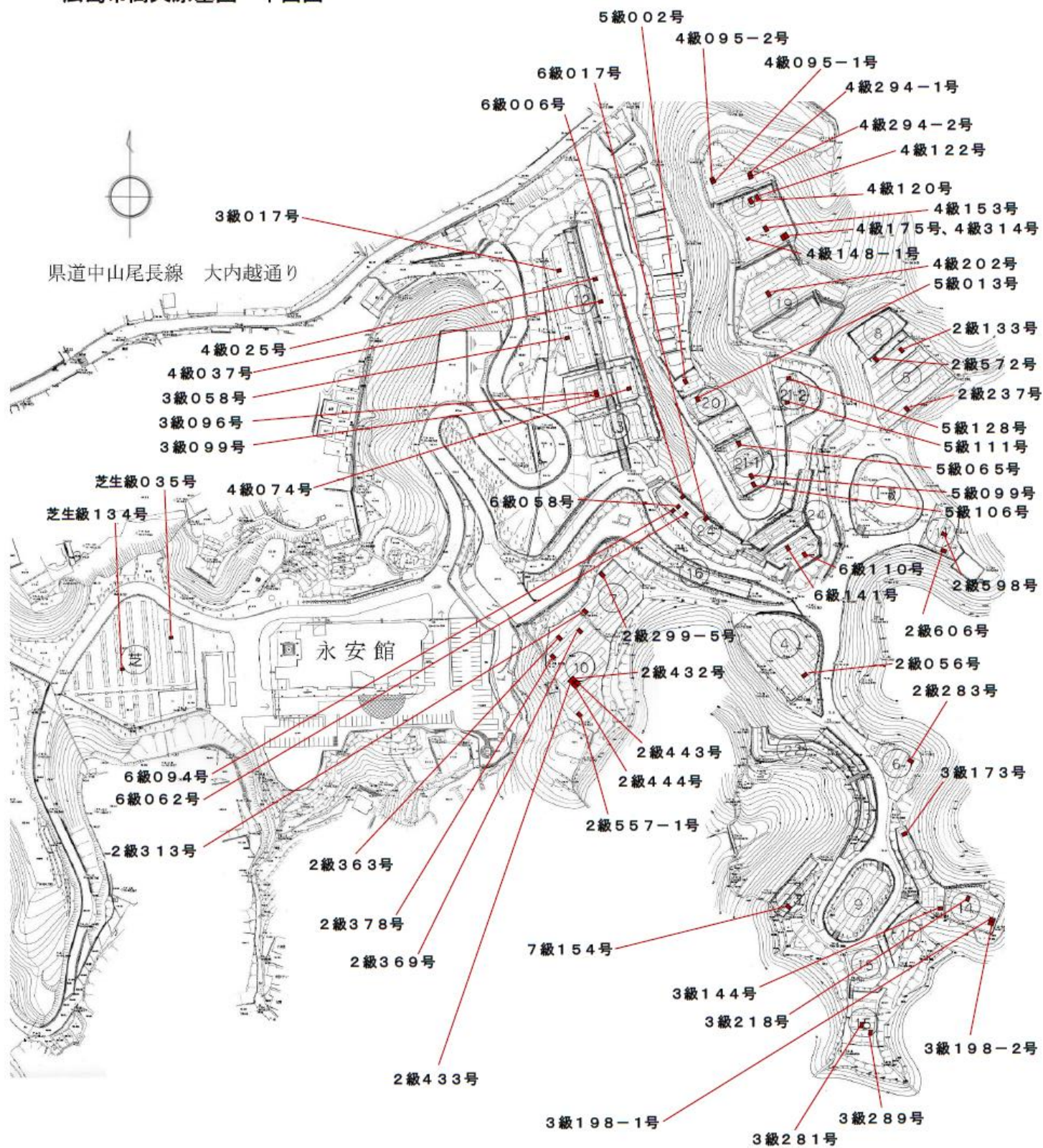
住所 佐伯区湯来町

交通 国道433号川角交差
点を杉並台方面に入
る。杉並台団地の一番
奥に位置する。

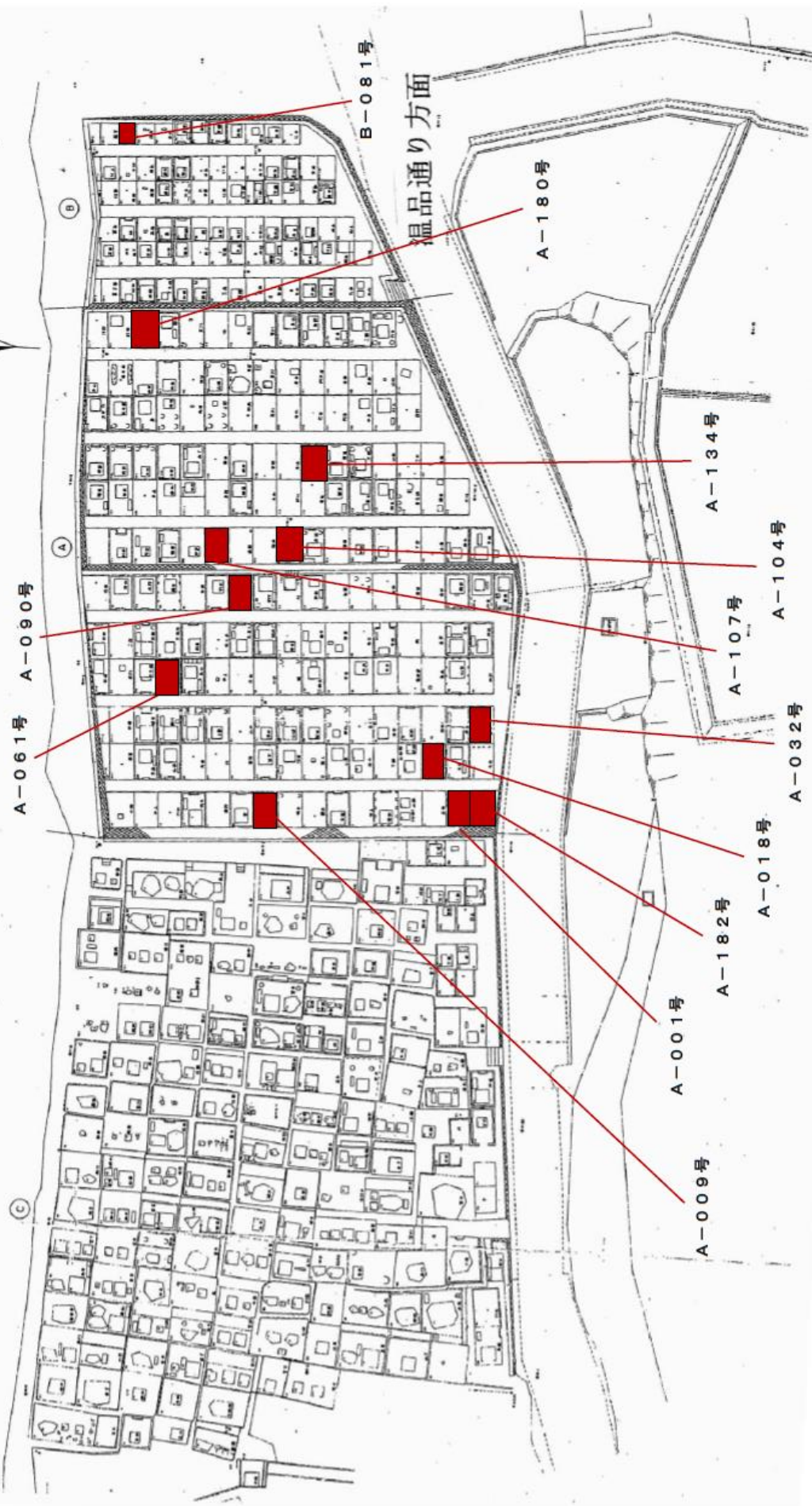
最寄のバス停

杉並台団地北バス停 

広島市高天原墓園 平面図

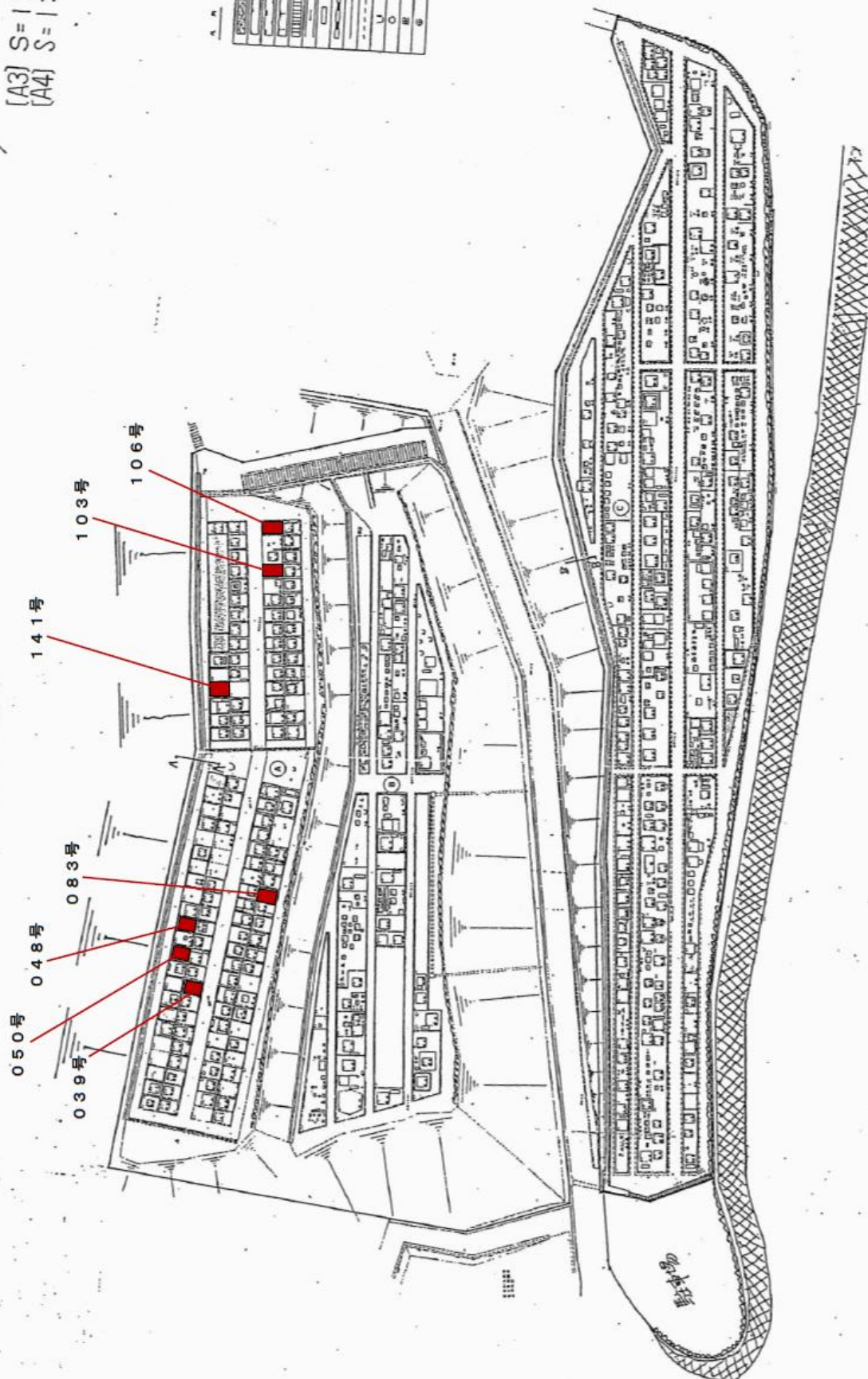


広島市東区天王墓地平面図



[A3] $S = 1:400$
[A4] $S = 1:500$

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----



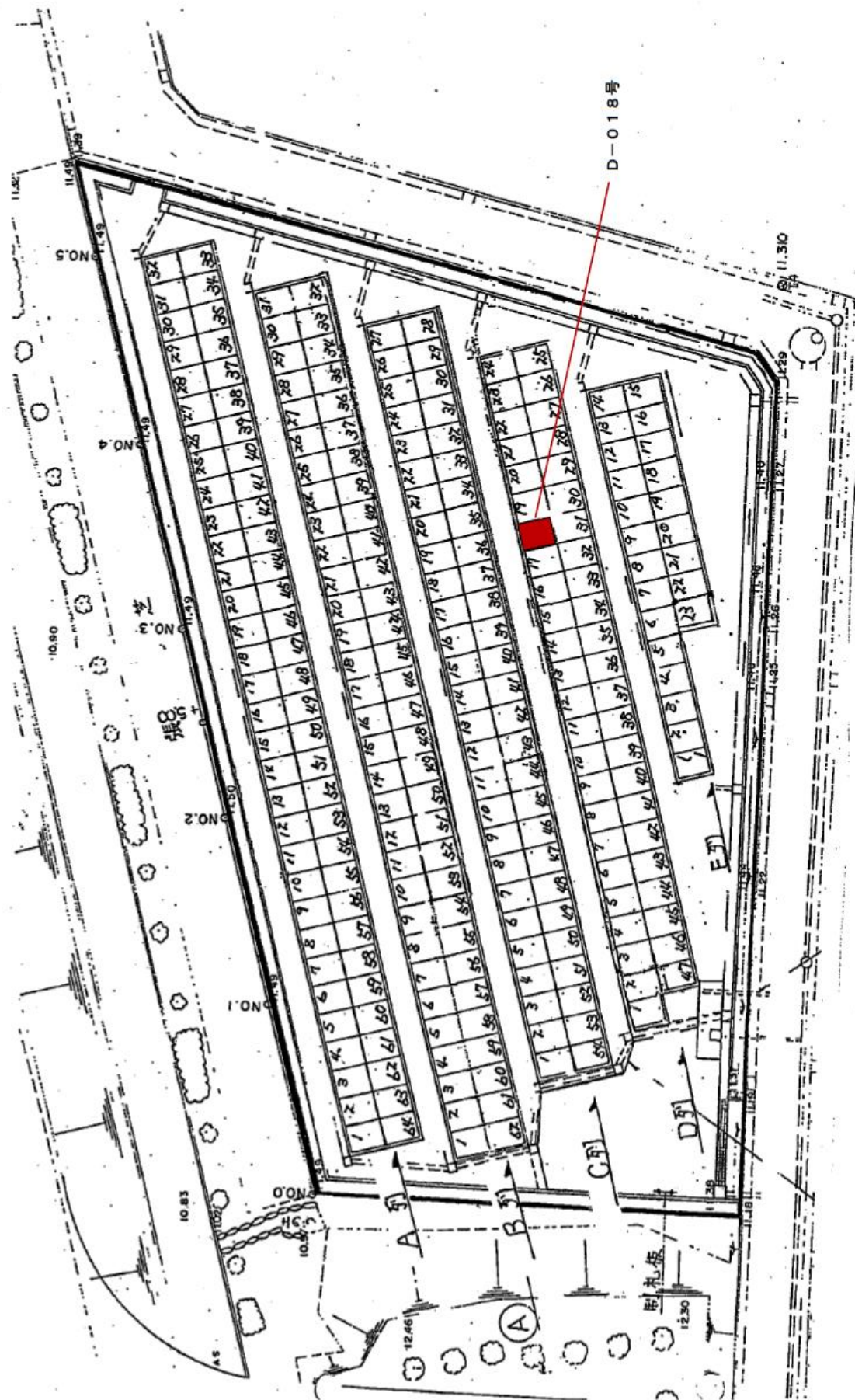
三滝墓園

4級071号
4級132号
4級136号
4級043号
5級065号
~068号
4級341号
4級340号
4級467号
4級391号
5級345号
4級739号
4級916号
4級303号
5級123号
5級245号
4級610号
5級280号
5級234号
5級232号
4級173号
5級260号
4級763号
3級439号
2級384号
2級381号
4級220号
4級113号
4級072号
3級047号
3級048号
5級011号
6級048号
6級047号
6級044号
6級012号
6級004号
4級179号
3級055号
3級400号
3級337号
3級368号
3級187号
3級185号
3級458号

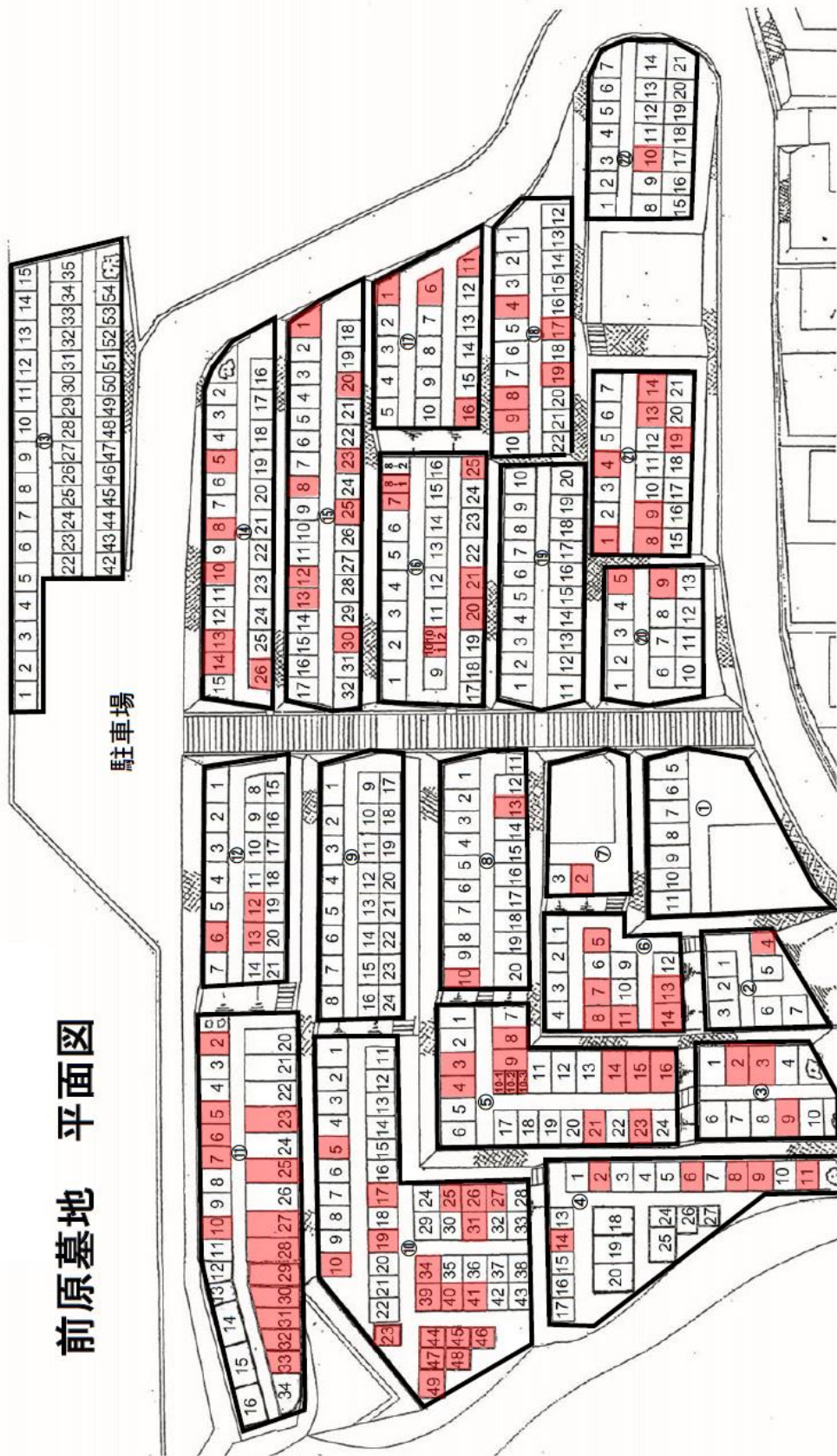
三滝駅方面

S=1:600

広島市温井墓地



前原墓地 平面図



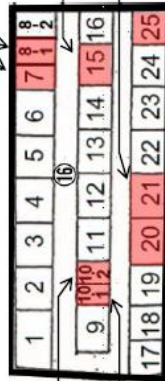
【区画番号の読み方】

募集区画：

16-010-1号

16-010-2号

16-020号



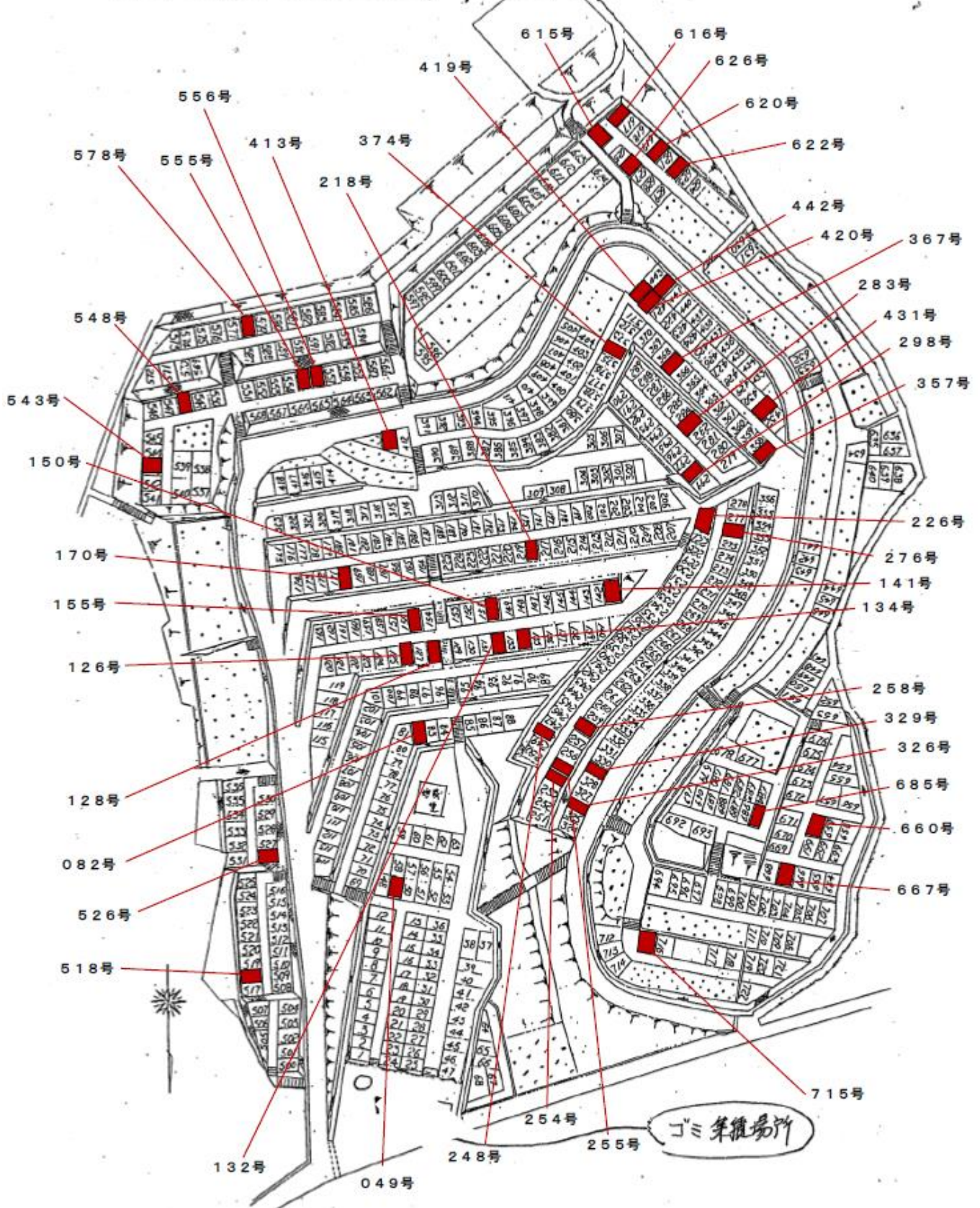
16-007号

16-008-1号

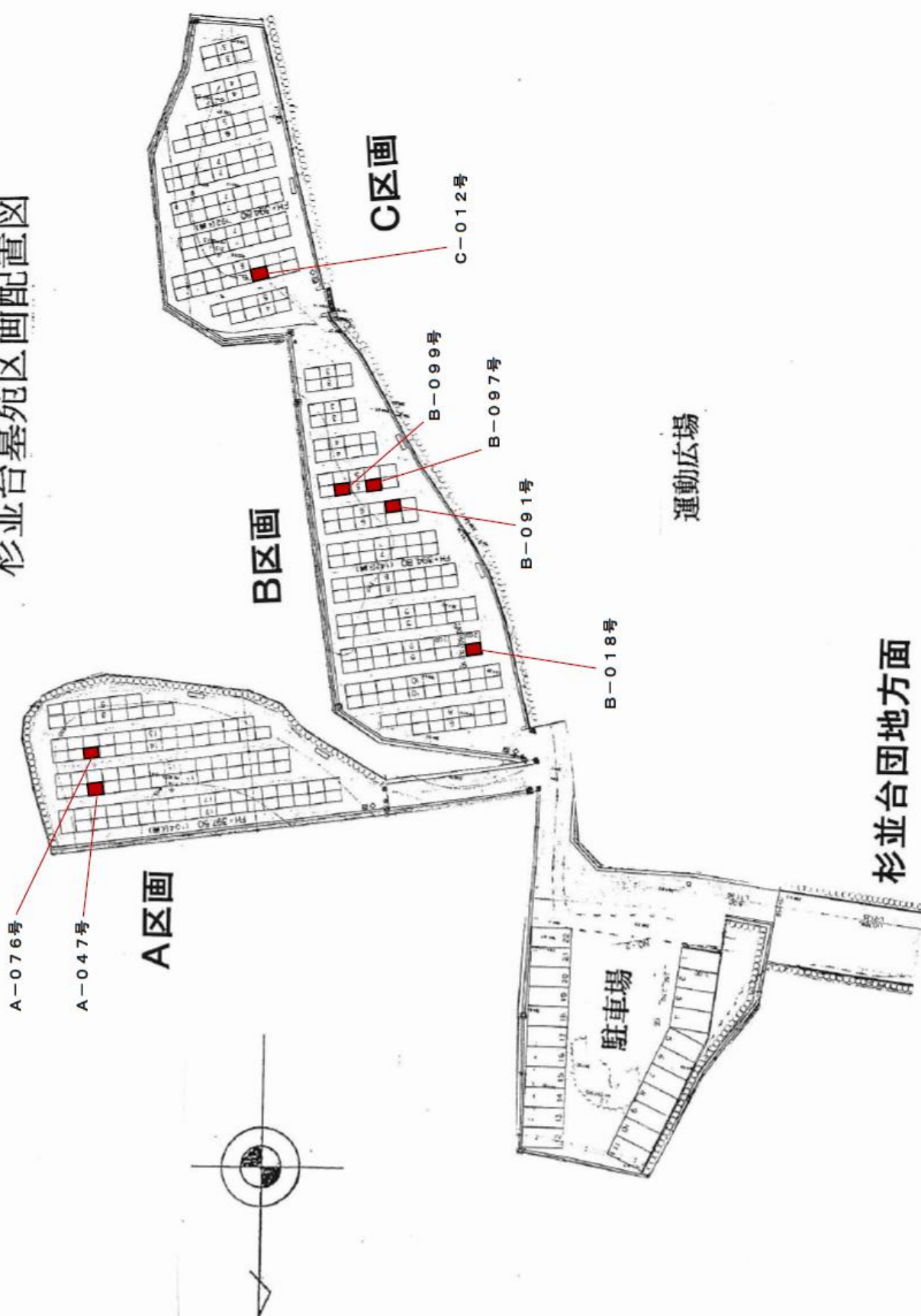
16-015号

16-021号

小越墓園区画平面图



杉並台墓苑区画配置図



杉並台団地方面

墓 地 使 用 申 込 書

令和 年 月 日

広島市長様

次のとおり市営墓地の使用申込みをします。

(注) ☐ 太枠内を必ず記入してください。

1 申込者

住 所	〒 -	フリガナ		
	広島市.....区.....	氏名	(姓)	(名)
		電話番号-.....		

申込資格（該当する項目について、☐にチェックを入れてください。）

☐ お墓の祭祀を主宰する（お墓を主として管理する）者である。

☐ 本市に住所を有している。

☐ 現に市営墓地又は広島市（高天原）納骨堂の使用権を有していない。
（同一世帯内に市営墓地又は広島市（高天原）納骨堂の使用権を有している者がいない。）

☐ 使用料を納期限までに一括して納入できる。

☐ 使用許可を受けた日から1年以内に墓地を使用できる。
（必ずしも墓石を建立する必要はなく、囲障等を設けるなど、使用の意思を示し、管理できる。）

2 申込希望墓地

希望の墓地に○印をつけてください。			
☐	高 天 原 墓 園	☐	温 井 墓 地
☐	天 王 墓 地	☐	小 越 墓 園
☐	正 池 平 墓 地	☐	前 原 墓 地
☐	三 滝 墓 園	☐	杉 並 台 墓 苑

3 申込希望区画

希望する墓地区画番号を記入してください。 （墓地によって区画番号が異なります。現地表示看板の 区画番号を記入してください。）
号

受付印